

入札公告（説明書）

令和3年6月1日

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小島 徹

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第1 基本事項（調達手続の概要）

1-1. 調達機関番号	417
1-2. 所在地番号	13
1-3. 品目分類番号	71, 27
1-4. 契約件名	令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借
1-5. 契約責任者	東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小島 徹
1-6. 契約担当部署	東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 (住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関3-3-2 (TEL) 03-3506-0212 (Mail) ki-h-head@e-nexco.co.jp
1-7. 競争契約の方法	一般競争入札
1-8. 競争参加資格の確認	事前審査方式（通知型）
1-9. 入札前価格交渉の有無	有
1-10. 入札の方法	郵送入札（書留郵便等）
1-11. 落札者の決定方法	総合評価落札方式
1-12. 入札保証	不要
1-13. 契約保証	不要
1-14. 契約書の作成	必要
1-15. 契約図書	

(1) 本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- | | |
|---------------|---|
| ① 入札公告(説明書) | 本書 |
| ② リース契約書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| ③ 入札者に対する指示書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| ④ 仕様書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| ⑤ 数量表 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| ⑥ 競争参加資格確認申請書 | 本書（様式-1）のとおり |
| ⑦ 入札書 | 上記③に示す入札者に対する指示書様式1のとおり |
- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要があり、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)①から⑦に示す契約図書のうちURLが記載されている図書については、東日本高速道路株式会社のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。
- (4) 契約図書の交付期間 令和3年6月1日(火)から令和3年6月29日(火)まで
なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

第2 調達手続に付する事項（調達概要）

2-1. 調達概要	
(1) 物件等数量	仕様書のとおり
(2) 案件の仕様	仕様書のとおり
(3) 借入場所	仕様書のとおり
(4) 借入期間	仕様書のとおり

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」という。）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、本書1-15(1)⑥に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日（本書3-3(2)①に示す「競争参加資格確認申請書類」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条（本書1-15(1)③に示す入札者に対する指示書1 [2] を参照のこと。）の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域3（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（東日本高速道路株式会社が「地域3（関東支社が所掌する区域）」において講じた取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
- (3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、当該関係がある場合に、辞退する者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、本書1-15(1)③に示す入札者に対する指示書1 [1] 「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、1)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員 の 定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- iv) 組合の理事
- v) その他業務を執行する者であつて、i)～iv)までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3-2. 総合評価落札方式に関する技術評価基準

(1) 別添「総合評価基準」のとおり

3-3. 競争参加資格確認申請に必要な書類の作成及び提出

(1) 競争参加希望者は、次に示す競争参加資格確認申請に必要な書類（以下「競争参加資格確認申請書類」という。）を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式-1)	◇ 必要事項を記載のうえ記名押印すること ◇ その他補足事項については、本書1-15(1)③に示す入札者に対する指示書3 [6] [3] ①を参照のこと。
納入機器等仕様確認票 (総合評価基準に関する様式-1)	◇ 記載にあたっては、別添「総合評価基準」を参照すること。
作業体制図 (総合評価基準に関する様式-2)	◇ 記載にあたっては、別添「総合評価基準」を参照すること。
技術資料 (総合評価基準に関する様式-3)	◇ 記載にあたっては、別添「総合評価基準」及び「総合評価基準に関する様式-3」の《記載上の注意事項》を参照すること。
添付資料 (メーカーカタログ、メーカー証明書等)	◇ 技術資料（総合評価基準に関する様式-3）に記載した内容が確認できるメーカーカタログ、メーカー証明書等を添付すること。

(2) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、上記(1)で作成した競争参加資格確認申請書類及び本書4-1(3)④に示す見積書を提出しなければならない。

- ①提出期限 令和3年6月29日(火) 16時(必着)
- ②提出場所 本書1-6に示す契約担当部署
- ③提出方法 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。以下同じ）

競争参加資格確認申請書類を電子メールにより提出し、見積書を書留郵便等により提出する場合
1) 担当者連絡先届（[入札者に対する指示書様式 5]）により、本件競争入札で文書の送受信に使用する電子メールアドレスを本書1-6に示す契約担当部署まで届け出てください。
2) 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書類」を担当者連絡先届で指定いただいた電子メールアドレスから契約担当部署宛アドレス《ki-h-head@e-nexco.co.jp》に提出してください。 なお、電子メールによる提出の場合は、押印の省略が可能です。
3) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。 本書4-1(3)④に示す「見積書」
4) 上記3)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載したうえで書留郵便等により提出してください。 ア. 『見積書在中』 イ. 「令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借」 ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）

競争参加資格確認申請書類及び見積書を書留郵便等により提出する場合
1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。 本書4-1(3)④に示す「見積書」
2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。 ア. 『見積書在中』 イ. 「令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借」 ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）
3) 次に示す書類を封筒にすべて入れて封かんしてください。 ア. 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書類」 イ. 上記1)、2)に示す「見積書」を入れて封かんした封筒
4) 上記3)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。 ア. 『競争参加資格確認書類在中』 イ. 「令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借」 ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）

3-4. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請書類に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日 令和3年7月8日(木)

- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明を請求することができる。なお、説明の請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示すものとする。
- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、本書1-15(1)③に示す入札者に対する指示書4 [7] [1] 及び[8]を参照のこと。

第4 入札前価格交渉

4-1. 入札前価格交渉

- (1) 本件競争入札は、入札前に入札者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象調達である。
- (2) 入札前価格交渉方式とは、東日本高速道路株式会社が数量表の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目（以下「交渉対象項目」という。）について、入札者から見積書の提出を求め、見積書提出後東日本高速道路株式会社と入札者との間で、見積書に記載された内容が、契約図書の性能・機能等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて交渉を行い、その結果に基づき、変更の有無にかかわらず最終見積書の提出を求め、東日本高速道路株式会社が最も適正な価格であると認めた最終見積書を活用することを基本として契約制限価格の設定を行う方式をいう。
- (3) 入札者は、「交渉対象項目」の見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。
 - ①見積書提出期限 本書3-3(2)①に示す競争参加資格確認申請書類の提出期限と同じ
 - ②見積書提出場所 本書1-6に示す契約担当部署
 - ③見積書提出方法 書留郵便等
見積書は、本書3-3(2)③に示す手順に従い封かんし、提出すること。
 - ④提出書類 見積書（様式-2、様式-3-1、様式-3-2）
- (4) 入札前価格交渉は、令和3年7月9日(金)から令和3年7月30日(金)までの間を予定しており、実施方法については、原則として電子メールまたは電話方式（以下「電子メール等」という。）による交渉とし、詳細な実施方法や日時については別途連絡を行うものとする。
なお、電子メール等は、東日本高速道路株式会社から競争参加資格確認申請書に記載された入札者の担当者宛に行う。
- (5) 入札前価格交渉の交渉参加者は、本件調達の履行内容及び見積書の内容を十分に理解した者で、かつ交渉内容について協議・合意ができるものとし、複数名の参加を可能とする。
ただし、下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めない。これに違反した場合には、競争参加資格の取り消しを行う場合がある。
- (6) 入札前価格交渉の交渉回数は、全ての入札者と1回以上行うことを原則とし、交渉状況に応じて交渉回数が増える場合がある。
- (7) 入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度交渉の場において確認を行うものとする。
- (8) 入札者は、上記(7)において合意された事項を反映させた最終見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。また、入札前価格交渉によっても見積書から変更が生じない場合も同様とする。
 - ①最終見積書提出期限 本書5-1(2)①に示す入札に必要な書類の提出期限と同じ
 - ②最終見積書提出場所 本書1-6に示す契約担当部署
 - ③最終見積書提出方法 書留郵便等
最終見積書は、本書5-1(2)⑤に示す手順に従い封かんし、提出すること。
 - ④提出書類 最終見積書（様式-2、様式-3-1、様式-3-2）
- (9) 上記(3)又は(8)に示す提出期限までに見積書又は最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することが出来ないものとする。この場合において、当該入札者が行った入札は無効として取扱う。
- (10) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、入札時の交渉対象項目の金額は、最終見積書に記載された交渉対象項目の金額を超えない限り変更ができるものとする。なお、最終見積書に記載された金額を超える交渉対象項目が1項目でもある場合は、当該入札者が行った入札は無効とする。
- (11) 入札者は、入札時、入札書とともに、単価表（様式-4）を提出しなければならない。
- (12) 入札者は、入札書を東日本高速道路株式会社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。
- (13) 見積書又は最終見積書において東日本高速道路株式会社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、東日本高速道路株式会社に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該調達の競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止措置を講じる場合がある。

第5 入札・開札及び落札者の決定

5-1. 入札に必要な書類の作成及び提出

(1) 入札者は、次に示す入札書を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
入札書（入札者に対する指示書様式1）	◇金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額を記載すること ◇記載にあたっては、本書1-15(1)③に示す入札者に対する指示書5 [9]を参照のこと。

(2) 入札者は、上記(1)で作成した入札書、本書4-1(11)に示す単価表及び4-1(8)④に示す最終見積書を提出しなければならない。

- ①提出期限 令和3年8月6日(金) 16時(必着)
- ②提出場所 本書1-6に示す契約担当部署
- ③提出方法 書留郵便等
- ④提出書類 入札書、単価表及び最終見積書を提出すること
- ⑤入札者は、次に示す入札書、単価表及び最終見積書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

- 1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。
 - ア. 上記(1)に示す「入札書」
 - イ. 本書4-1(11)に示す「単価表」
- 2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
 - ア. 『入札書在中』
 - イ. 「令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借」
 - ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）
- 3) 上記1)、2)で作成した封筒とは別の封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。
本書4-1(8)④に示す「最終見積書」
- 4) 上記3)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
 - ア. 『最終見積書在中』
 - イ. 「令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借」
 - ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）
- 5) 上記1)、2)及び3)、4)で作成した封筒を、別の封筒にすべて入れて封かんし、次に示す事項をすべて記載してください。
 - ア. 『入札書類在中』
 - イ. 「令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借」
 - ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

5-2. 開札

- ①開札日時 令和3年8月17日(火) 14時
- ②場所 東日本高速道路株式会社 本社14階入札室

5-3. 落札者の決定及び通知

(1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、総合評価における各評価項目の評価値の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値が最も高い者の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

第6 その他

6-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

6-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ①受付期間 入札公告日から令和3年7月30日(金)16時まで
- ②受付場所 本書1-6に示す契約担当部署
- ③受付方法 質問書面(様式自由)を書留郵便等又は電子メールにより提出(受付期間内必着)
なお、書面には、回答を受ける窓口担当の部署、氏名、電子メールのアドレス並びに電話及びFAX番号を併記するものとする。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ①回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
- ②回答方法 東日本高速道路株式会社のホームページ(「入札公告・契約情報検索」の「令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借」の「案件情報」内の「備考」)に掲載する。
《https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/》

6-3. 入札の無効

本書1-15(1)③に示す入札者に対する指示書5 [20]に該当する入札は無効とする。

6-4. 苦情の申立て

本入札手続における競争参加資格の確認又はその他手続に不服がある者は、政府調達苦情検討委員会(連絡先:内閣府政府調達苦情検討委員会事務局, 電話03-5253-2111(代表))に対し苦情の申立てを行うことができる。

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 小島 徹 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)
担当者氏名
電話番号
FAX番号
e-mailアドレス

令和3年6月1日付けで入札公告のありました（件名）令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記件名の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを宣誓します。

- ・ 当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・ 当社と資本関係又は人的関係にある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・ 今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 入札公告（説明書）の3-3(1)に示す総合評価のための書類
（総合評価基準に関する様式-1、総合評価基準に関する様式-2、総合評価基準に関する様式-3）

以 上

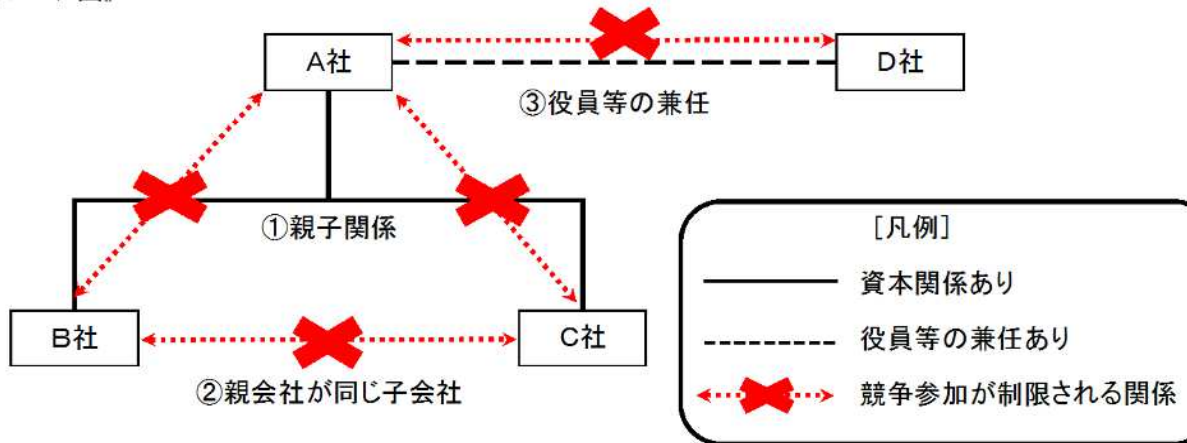
注1 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙1「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認ください。なお、申請にあたり別紙1の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

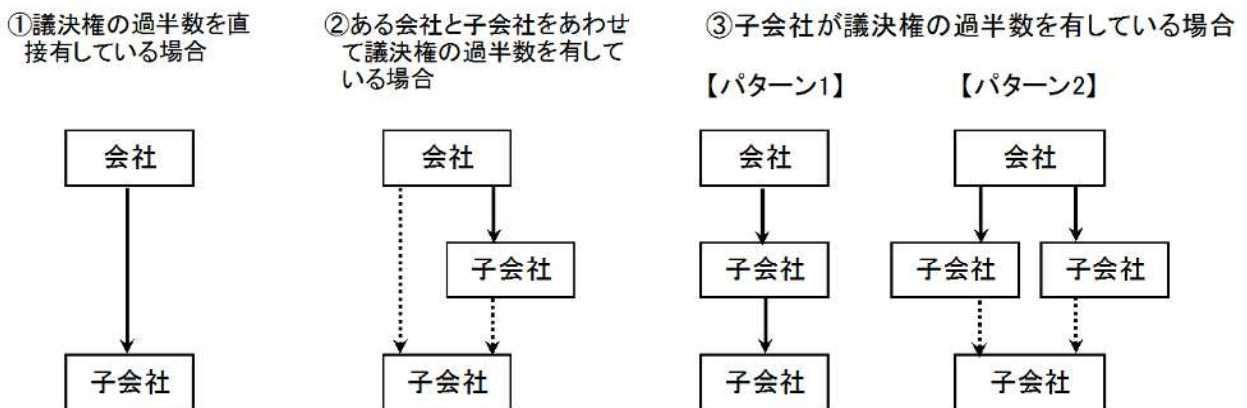


○子会社と親会社の関係(例)

ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。

[凡例]

- 議決権の過半数を有している
-→ 合算すると議決権の過半数を有している

(様式-2)

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 小島 徹 殿

住 所
会 社 名
代 表 者

印

(最終) 見積書の提出について

(件名) 令和3年度パーソナルコンピュータ等賃借

令和3年6月1日に入札公告のありました標記調達の入札前価格交渉にかかる下記書類を提出します。

記

1. (最終) 見積書 (様式-3-1、様式-3-2)

以 上

※入札公告(説明書)の第4の4-1(3)④に定める見積書については、上記表題及び記述の(最終)を削除又は二重線を引き提出すること

(最終) 見積書

(件名) 令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借

(単位:円)

項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
リース料	月	48			①交渉対象
保守料	月	48			②交渉対象
合 計					③=①+②

※1 上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。

※2 入札公告(説明書)の第4の4-1(3)④に定める見積書については、上記表題の(最終)を削除又は二重線を引き提出すること。

※3 入札公告(説明書)の4-1(3)④に定める見積書の提出時から入札書の提出までの間に機器を変更する場合、変更後の機器の仕様は、変更前の機器の仕様と同等以上とすること。

(最終) 見積書 内訳明細書

(件名) 令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借

(単位: 円)

項番	項 目	単位	数量	単価	金額	摘要
1	納入するPC機器等に係る費用	式	1			項番1-1から1-8までの全てを合計した額
1-1	・ノート型パーソナルコンピュータ (標準)	台	14,150			
1-2	・ノート型パーソナルコンピュータ (大型)	台	550			
1-3	・デスクトップ型パーソナルコンピュータ (本体)	台	1,000			
1-4	・液晶ディスプレイ	台	14,500			
1-5	・キーボード	個	8,000			
1-6	・マウス	個	15,700			
1-7	・USBハブ	個	14,700			
1-8	・セキュリティワイヤ	個	14,700			
2	納入作業に係る費用	式	1			
3	リース期間終了後のPC機器等の回収に係る費用	式	1			
小 計						項番1+項番2+項番3
4	月額リース料	月	1			①=小計×(%)

※ 1 上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。

※ 2 入札公告(説明書)の第4の4-1(3)④に定める見積書については、上記表題の(最終)を削除又は二重線を引き提出すること。

※ 3 入札公告(説明書)の4-1(3)④に定める見積書の提出時から入札書の提出までの間に機器を変更する場合、変更後の機器の仕様は、変更前の機器の仕様と同等以上とすること。

単価表

(件名) 令和3年度パーソナルコンピュータ等賃貸借

(単位:円)

項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
リース料	月	48			①交渉対象
保守料	月	48			②交渉対象
合 計					③=①+②

※1 上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。

※2 入札公告(説明書)の4-1(3)④に定める見積書の提出時から入札書の提出までの間に機器を変更する場合、変更後の機器の仕様は、変更前の機器の仕様と同等以上とすること。

【入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類の確認事項】

1. 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類は次のとおりです。
 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類について、提出前に今一度、不足がないか確認してください。

必要な書類	チェック欄	提出期限
競争参加資格確認申請及び入札前価格交渉に必要な書類		
① 本書3-3(1)に示す競争参加資格確認申請書	様式-1 <input type="checkbox"/>	令和3年6月29日(火) 16時必着
② 本書3-3(1)に示す総合評価に関する資料	総合評価基準に関する様式-1 <input type="checkbox"/>	
	総合評価基準に関する様式-2 <input type="checkbox"/>	
	総合評価基準に関する様式-3 <input type="checkbox"/>	
添付書類（メーカーカタログ、メーカー証明書等） <input type="checkbox"/>		
③ 本書4-1(3)④に示す見積書	様式-2 様式-3-1 様式-3-2 <input type="checkbox"/>	
郵送方法		
3-3(2)③に示す提出方法となっているか（それ以外の方法は不受理）		<input type="checkbox"/>
入札前価格交渉及び入札に必要な書類		
③ 本書4-1(8)④に示す最終見積書	様式-2 様式-3-1 様式-3-2 <input type="checkbox"/>	令和3年8月6日(金) 16時必着
④ 「入札者に対する指示書」5 [9] に定める入札書	<input type="checkbox"/>	
⑤ 本書4-1(11)に示す単価表	様式-4 <input type="checkbox"/>	
提出方法		
書留郵便等になっているか（普通郵便や持参は不受理）		<input type="checkbox"/>

※ 競争参加資格確認申請に必要な書類の提出方法については、本書3-3(2)を、
 入札前価格交渉に必要な書類の提出方法については、本書4-1(3)及び(8)を、
 入札に必要な書類の提出方法については、本書5-1(2)を確認してください。

2. その他

- 提出いただいた競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、東日本高速道路株式会社において記載漏れ等の不備の確認は一切行いませんので、入札者の責任により書類を確認してください。書類に記載漏れ等不備があった場合、入札に参加できません。（入札者に対する指示書3[6][2](3)を参照）
- 競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、提出期限を経過した後、差替え、再提出はできません。